

2021年8月5日

各 位

会社名 松尾電機株式会社
代表者名 代表取締役社長執行役員 常俊 清治
(コード番号 6969 東証第2部)
問合せ先 常務取締役執行役員総務経理部門長 網谷 嘉寛
(TEL 06-6332-0871)

台湾公平交易委員会の文書について

2021年7月28日に台湾の公平交易委員会(The Fair Trade Commission)が、コンデンサに関して台湾公平交易法(日本の独占禁止法に相当)に違反していたとして、当社に1,589万新台湾ドル(約62百万円)の課徴金を課すとの文書を発行しました。

1. 経緯

上記に至る経緯は下記のとおりです。

- ① 2014年12月に、台湾公平交易委員会が当社を含む10社にコンデンサに関する台湾公平交易法(日本の独占禁止法に相当)違反により課徴金を課すとの発表がありました。当社への課徴金は2,430万新台湾ドル(88百万円)とされました。
- ② 当社が台湾公平交易委員会に対して提起した抗告訴訟について、2019年12月に台湾の最高行政裁判所の判決により課徴金納付を命じる部分を取り消され、2020年4月に納付済みの課徴金の全額が当社に返還されました。
- ③ 最高行政裁判所の判決は、違法行為の認定を維持していたため、2021年7月に、台湾公平交易委員会が改めて当社に1,589万新台湾ドル(約62百万円)の課徴金納付を命じる文書を発行しました。

2. 今後の対応

当社といたしましては、その内容を十分に精査し、適切な対応を取ってまいります。

3. 業績に与える影響

2022年3月期第1四半期会計期間において、当該課徴金の額を、特別損失として計上いたしません。

業績予想の修正につきましては、本日公表の開示資料「2022年3月期の業績予想の修正及び特別損失の発生に関するお知らせ」をご参照ください。

以上